

### 税に不服のあるときは

税務署から、更正や決定、財産の差押えを受けた場合などで、その処分を受けた理由に納得がいかないときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二か月以内、国税不服審判所長に対して「異議申立て」をすることが出来ます。

税務署長は、異議申立てに理由があるかどうかを十分に調べて、

異議に対し決定をしますが、その決定になお不服があるときは、この決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることが出来ます。

また、青色申告をしている人が更正を受けた場合で、その更正に不服があるときは異議申立てをし

### 郵便受箱の設置にご協力を

六月は梅雨の季節で雨の日が多くなります。

郵便局では、郵便物をぬらしたりすることのないよう配達の際にも十分気を付けていますが、大切な郵便物を雨から守り、保護するために、ご家庭における郵便受箱の設置に一層のご協力をお願いします。なお、郵便受箱はなるべく郵便局でおすすめしている規格

### 危険物取扱作業の保安講習会

危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり行います。

●対象者 危険物取扱者免状の交付を受けている者のうち、危険物の製造所、貯蔵所または取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者。また、現に危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者であって、受講を希望する者

●講習区分 ①甲種・乙種危険物取扱者講習、②丙種危険物取扱者講習

### 更新免許証の郵送

警察では、四月一日から更新免許証の郵送を行っています。

これまでは、免許の更新申請と受領のため二回警察署へ出向いていましたが、希望者には、免許証

を郵送し一回で済むことになりました。

ただし、その対象者は、更新申請をするときにすでに特別講習または、更新時講習を受けている方

ないで、更生の通知を受けた日の翌日から二か月以内に、直接、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることも出来ます。

なお、異議申立てや審査請求は必ず書面で行うことになっていますが、裁判のように難しい手続きはいりませんし、費用もかかりません。詳しくは、鹿沼税務署・税務相談室にお問い合わせください。

のものをお願いします。

また、ご近所に同姓の方がおられる場合やお子様あての郵便物は配達先がわからず、差出人の方に返送されることがありますので、郵便受箱や表札にはご家族全員のお名前をお書きください。

講習

●講習日時・場所 六月三十日午前十時、日光地区消防組合会議室

●申請書の受付 六月十九日から二十五日まで日光地区消防組合で受け付けます。

●受講手数料 千六百元（県収入証紙を申請書に貼付）

限ります。

郵送を希望される方は、警察署窓口で交通安全協会が受け付けていますので、お申し込みください。なお郵送料金は七百元です。

詳しいことは、警察署窓口・交通安全協会へお問い合わせください。

(鹿沼税務署・税務相談室)  
〒322-0202 鹿沼市東末広一九  
三四二二四  
☎〇二八九一六四二二五

(日光郵便局)  
〒322-0114 日光市中鉢  
石町八九六一  
☎五四一〇二〇一

(県消防防災課)  
〒322-0000 宇都宮市埴田一  
一一二〇  
☎〇二八六一三二二二二六  
(市消防本部)  
〒322-0114 日光市御幸  
町五六八一  
☎五四一〇〇五〇

(日光警察署・日光交通安全協会)  
〒322-0114 日光市御幸  
町五九一  
☎五四一〇五二五

## 障害者福祉の「まち」づくり記念事業 第4回日光市心身障害児(者)スポーツ大会

【目的】  
心身障害児(者)が、スポーツを通じて体力を維持増強、機能回復等残存能力の向上を図り、明朗、快活かつ積極的な意欲と協調精神を養うことによって、自立更正を図る。

■期 日 6月27日(日) 正午から  
■場 所 日光小学校グラウンド  
(雨天一日光小学校体育館)  
■競技種目 ヤリ正確投・車いす競争他  
【主催】 日光市・日光青年会議所

## 愛の献血

■日時 6月17日(木)  
午前10時～午後3時  
■場所 日光市中央公民館前駐車場  
【主催】 日光青年会議所